

令和3年 第7回香芝市教育委員会会議（6月定例）会議録

日時 令和3年6月23日(水)
午前11時00分より
場所 香芝市役所5階 委員会室

〔出席者〕

教育長 小西 友吉
委員(教育長職務代理者) 田中 貴治
委員 三岡 正美
委員 關野 英明
委員 山田 綾子

〔欠席者〕

なし

〔事務局〕

教育部長 澤 和七
教育部次長、学校教育課長事務取扱兼任 高木 信行
教育総務課長 玉村 晃章
保健給食課長 田中 宏樹
学校支援室長 中里 倫
学校支援室参事 陀安 龍也
こども課長 上平 直美
生涯学習課長、青少年センター所長兼任 森 幸也
市民図書館長 大橋 典子
学校支援室指導主事 澤田 善広
学校支援室指導主事 浦野 達矢

〔書記〕

教育総務課主幹 松田 陽介

日程1 定足数の確認

日程2 開会の宣言

教育長

それでは定刻になりましたので始めさせていただきます。

本日、定足数に達しておりますので、これより令和3年第7回香芝市教育委員会会議(6月定例)を開会いたします。

委員並びに、事務局、傍聴にお越しの皆様方に申し上げます。携帯電話の電源はお切りになるか、またはマナーモードにしてください。また、香芝市教育委員会傍聴規則第6条により、写真録音等が禁止されていますのでよろしくお願いいたします。

日程3 署名委員の指名について

教育長 本日の署名委員は、田中委員と三岡委員をお願いいたします。

日程4 教育長の諸報告

教育長 では、日程に基づきまして、日程4の諸報告として、私から報告をさせていただきます。令和3年5月28日（金）から令和3年6月23日（水）までの動静をご報告させていただきます。ここに書いております通りでございます。

特に、5月31日（月）すみれ教室の視察に行ってきました。これは2回目だったのですが、1回目は子どもたちが遠足でおりませんでしたので、この日には皆さんの姿を見ることができ、そしてそれぞれの生徒が自分の課題に向き合っている姿を見ることができましたので、大変嬉しかったです。

それから6月2日（水）五位堂幼稚園挨拶運動に行きました。これは、ニコニコ挨拶の日にカッシーくんを連れて行くことができませんでしたので、改めてこの日に幼稚園へ行かせていただきました。私も初めての経験でしたが、園児には大変歓迎を受けまして、指導主事の先生が30分程園児たちと遊んで帰ってきました。良い体験をさせていただきました。

3日（木）学校訪問で関屋小学校へ行かせていただきました。2年生、3年生、そして5年生2クラスのGIGAスクールを見せていただきましたが、学年に応じた学校の取組、それから子どもたちが一生懸命にしている姿を見させていただいて、香芝市どの学校もですが、子どもたちの頑張っている姿を見ることができたので、これは本当に嬉しかったです。教育委員会の陀安参事に、学校にどんどん入っていただいていますので、さらにこれから良い学習ができると期待しております。

8日（火）学校訪問で中学校も行かせていただいています。この日は香芝西中学校、香芝東中学校に行かせていただきました。特に午前中香芝東中学校の参観もさせていただきましたが、中学生の生徒が職員と一体になっている姿勢の授業が良かったです。これにも関心して帰ってきました。香芝西中学校も午後からでしたが、子どもたち頑張っておりましたので、これもご報告をさせていただきます。

9日（水）香芝北中学校、下田小学校、三和小学校、真美ヶ丘東小学校4校の訪問をさせていただきます。

10日（木）幼稚園の訪問として、関屋幼稚園、旭ヶ丘幼稚園、志都美幼稚園に行かせていただきました。特に関屋幼稚園では、園児がまだ居る時間帯だったので園児とともにわいわい遊んで参りました。とても元気な姿にこちらが癒されてきました。

12日（土）香芝市の中学校総合体育大会が開催されました。会場4中学の視察をしてきましたが、コロナ禍の中、クラブ活動に時間が制限される中、しっかりと頑張っている生徒の姿、そして指導をされている先生方の温かみを感じることができました。午後からは橿原陸上競技場に行きましたが、競技の様子は見ることはできませんでした。ただ周りを歩きながら、香芝市3中学の生徒と、2中学の先生にだけは、会うことができました。先生方にご苦労様ですというお声掛けだけはすることができました。

15（火）幼稚園訪問で真美ヶ丘幼稚園、三和幼稚園、二上幼稚園に行かせていただいております。

16日(水)旭ヶ丘小学校運営協議会に参加させていただいております。地域の方と一体となって学校のことを考えていく様子を見させていただきましたので、とてもありがたく嬉しかったという思いで帰って参りました。

以上が私の1か月間の動静とさせていただきます。以上です。

今、私が報告させていただいたことに対しまして、質問等ございませんか。

よろしいでしょうか。ないようですので、日程5に進みたいと思います。

日程5(1) 香芝市社会教育委員の委嘱に関する報告及び承認について

教育長 案件(1)承第11号「香芝市社会教育委員の委嘱に関する報告及び承認について」を事務局より説明をお願いします。生涯学習課長。

生涯学習課長 失礼いたします。只今、提案になりました、承第11号、香芝市社会教育委員の委嘱に関する報告及び承認についての提案理由の説明をさせていただきます。

香芝市社会教育委員に関する条例第1条及び第2条第2項の規定により令和3年3月31日の任期満了に伴いまして、次の方を令和3年6月11日から令和5年3月31日までの期間、委嘱しましたので、香芝市教育委員会の権限に属する事務の一部委任及び臨時代理に関する規則第4条第2項の規定により報告させていただき、承認を賜りたいと存じます。

その内容ですが、社会教育関係者として、市公民館運営審議会会長、能見 直英様、以上、1名の方に委嘱の臨時代理処分を行ったものです。

何卒、慎重審議頂きご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

教育長 只今の説明につきまして何かご意見ご質問等ございますか。
本案につきましてご異議ないでしょうか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 異議がないようですので、原案のとおり承認することといたします。

日程5(2) 学校運営協議会の解任及び委嘱について

教育長 案件(2)議第14号「学校運営協議会の解任及び委嘱について」を事務局より説明をお願いします。学校支援室長。

学校支援室長 失礼いたします。只今提案になりました議第14号につきまして提案理由説明を申し上げます。

本案は、令和3年度の真美ヶ丘東小学校の学校運営協議会委員の解任及び委嘱につきまして、香芝市学校運営協議会規則第6条第3項及び第15条第1項により、令和3年6月25日に解任及び委嘱することについて慎重審議のうえ、原案可決賜りますよう、よろしくお願いいたします。以上でございます。

教育長 只今の説明につきまして何かご意見ご質問等ございますか。三岡委員。

三岡委員 失礼いたします。質問ではないのですが、今回備考欄に委員の方々の役職を詳しくお書きいただきまして、委員さんの構成が非常にわかりやすくなりました。迅速に完成していただきありがとうございます。

教育長 他に質問等ございませんか。
本案につきましてご異議ないでしょうか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 異議がないようですので、原案のとおり可決することといたします。

日程5(3) 香芝市スポーツ推進委員の委嘱について

教育長 案件(3)議第15号「香芝市スポーツ推進委員の委嘱について」を事務局より説明をお願いします。生涯学習課長。

生涯学習課長 失礼いたします。只今、提案になりました議第15号香芝市スポーツ推進委員の委嘱に関する議決を求めるにあたり、提案理由説明を申し上げます。
本案は、「スポーツ基本法32条」第1項により市町村の教育委員会が委嘱するものと規定されております。

スポーツ推進委員につきまして「香芝市スポーツ推進委員に関する規則」第4条により、任期は2年とするものと規定されておりますが、現委員が令和3年6月30日で任期満了となりますことから、別紙のとおり16名の委員の委嘱につきまして議決を求めるものでございます。スポーツ推進委員の主な職務といたしまして、香芝市スポーツ推進委員に関する規則により、市民のスポーツの推進に関しての実技の指導、行政機関またはスポーツ団体等が行うスポーツ行事や事業への協力などの他、市民の皆様に対して、スポーツについて理解を深め、またスポーツ推進のための指導助言を行うこと、と規定されております。提案理由につきましては、以上のとおりでございます。何卒、慎重審議の上、原案可決賜りますようよろしくお願いいたします。以上でございます。

教育長 只今の説明につきまして何かご意見ご質問等ございますか。田中委員。

田中委員 失礼いたします。この名簿を見させていただいて2年目の方から20年30年の方までバランスよく経験年数がいろいろな方が混ざっていると思います。そういう意味で非常にバランスは良いと思います。この中で20年30年と頑張らせていただいている方、大変長い間ですけれども、それだけ香芝の社会体育行政に精通していただいているということで、非常にありがたいことだと思います。この場を借りて一言感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

教育長 ありがとうございます。他にございませんか。
そうしましたら本案につきましてご異議ないでしょうか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 異議がないようですので、原案のとおり可決することといたします。

日程5(4) 香芝市生涯学習推進基本計画策定委員会委員の委嘱について

教育長 案件（４）議第１６号「香芝市生涯学習推進基本計画策定委員会委員の委嘱について」を事務局より説明をお願いします。生涯学習課長。

生涯学習課長 失礼いたします。只今、提案になりました、議第１６号、香芝市生涯学習推進基本計画策定委員会委員の委嘱につきまして、提案理由の説明をさせていただきます。

香芝市第３次生涯学習推進基本計画の策定にあたりまして、教育委員会の附属機関であります、生涯学習推進基本計画策定委員会委員の委嘱に関し、香芝市附属機関設置条例第２条第２項の規定により議決を賜りたいと存じますので、よろしく願いいたします。

その構成メンバーですが、学識経験者として、大阪樟蔭女子大学教授 萩原 雅也様・畿央大学准教授 宮村 裕子様、地域代表として、自治連合会会長の森田 充紀様、企業関係として、商工会副会長の小川 隆様、学校教育関係として、校長会副会長で旭ヶ丘小学校校長の中永 和美様、社会教育関係より、社会教育委員会議長の助定 雅章様、下田小学校学校運営協議会副会長の吉川 陽子様、福祉関係よりボランティア連絡協議会会長の小林 浩子様、でございます。なお、一般公募より２名選任予定でございますが、現在募集中でございます。選任次第、教育委員会会議にて、あらためて諮らせていただきます。

以上、提案理由説明とさせていただきます。

何卒、慎重、ご審議、いただきまして原案可決賜りますようよろしくお願いいたします。以上でございます。

教育長 只今の説明につきまして何かご意見ご質問等ございますか。田中委員。

田中委員 失礼いたします。この一般公募２人の方の募集要件を少しご説明願います。

教育長 生涯学習課長。

生涯学習課長 失礼いたします。一般公募の応募条件といたしましては、１６歳以上の市内在住もしくは在勤で、本市の審議会等に現在参加をされていない方を募集しております。以上でございます。

教育長 關野委員。

關野委員 この委員ですが、任期はあるのでしょうか。

生涯学習課長 失礼いたします。この計画につきましては令和４年３月に策定する予定でございますので、その基本計画を策定した時点で任期が終了という形になります。以上でございます。

教育長 關野委員。

關野委員 作成をした時点で任期が終了するということですが、それは１０か月でも１年でもですか。

教育長 教育部長。

教育部長 この計画につきましては令和４年３月の完了を目指して進めまして、令和４年３月で完了予定でございますので、そこまでの任期とさせていただきます。

教育長 他にご質問等ございますか。
本案につきましてご異議ないでしょうか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 異議がないようですので、原案のとおり可決することといたします。

日程5(5) 香芝市教育委員会指定管理者選定委員会委員の委嘱について

教育長 案件(5)議第17号「香芝市教育委員会指定管理者選定委員会委員の委嘱について」を事務局より説明をお願いします。生涯学習課長。

生涯学習課長 失礼いたします。只今、提案になりました、議第17号、「香芝市教育委員会指定管理者選定委員会委員の委嘱について」につきまして提案理由の説明をさせていただきます。

本案は、令和3年度で体育施設及び有料公園施設の指定管理の協定期間が終了することに伴い、新たに令和4年度から第5期目の指定管理者の選定を行うにあたりまして、香芝市教育委員会指定管理者選定委員会を設置するため、香芝市教育委員会指定管理者選定委員会委員を別紙案の方々に委嘱するものでございます。

委員の選任に関しましては、香芝市附属機関設置条例の選任基準によりまして、識見を有する者、教育長、教育委員会事務局の職員、その他教育委員会が必要と認める者と規定されておりますことから、識見を有する者として、学識経験者、金融機関関係者、民間経営者の代表、スポーツ推進委員、奈良県スポーツ推進課長を委員として5名を選任しております。また、内部からは教育長、企画部長、総務部長、都市創造部長、事務局から教育部長の5名を選任したものでございます。

何卒、慎重審議頂き、原案可決賜りますよう、よろしく願いいたします。以上でございます。

教育長 只今の説明につきまして何かご意見ご質問等ございますか。田中委員。

田中委員 失礼いたします。1つお伺いしたいのですが、一番上の樟蔭女子大学の教授をされている萩原さんですが、どういうご専門の方なのか少しご説明をいただけますでしょうか。

教育長 生涯学習課長。

生涯学習課長 失礼いたします。萩原 雅也先生につきましては、前回の生涯学習推進基本計画の策定の会長を務めていただいております方で、また、大学では学芸学部ライフプランニング学科で教授をしております。以上でございます。

教育長 他にご質問等ございますか。
本案につきましてご異議ないでしょうか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 異議がないようですので、原案のとおり可決することといたします。

日程5(6) 香芝市の文化活動の推進に関する基本的な方針について

教育長 案件（６）議第１８号「香芝市の文化活動の推進に関する基本的な方針について」を事務局より説明をお願いします。生涯学習課長。

生涯学習課長 失礼いたします。只今提案になりました議第１８号「香芝市の文化活動の推進に関する基本的な方針について」につきまして提案理由の説明をさせていただきます。

本市におきましては文化活動や、学校教育社会教育活動等の発表の場として活用されてきました活動の拠点となる施設であるモナミホールを今年度解体予定であります。こうした活動は市民の皆様ご自身にとりましても、また活動を通じてより良い地域づくりを進めていくためにも重要なものと考えておりまして、活動を支援していくことは教育委員会としましても取り組んでいくべきことであると存じます。その支援につきましてはどのような形が望まれるのか活動の主役となる市民や活動団体等の皆さまのご意見をお聞きした上で支援の在り方につきまして方針を示していく必要がございます。そこで先ほど可決いただきました教育委員会の附属機関であります生涯学習推進基本計画策定委員会にて今後公募委員の委嘱を得て、委員会を組織いたしましたら計画の策定を進める中で市民や活動団体等のご意見を調査審議していただきます。そして文化活動や学校教育社会教育活動等の支援の在り方につきまして民員を反映した方針を盛り込んだ第３次生涯学習推進基本計画を策定いたしまして、これをもって基本的な方針をお示しする形で進めて参りたいと考えております。以上提案理由説明とさせていただきます。

何卒、慎重審議いただきまして原案可決賜りますようよろしく願いいたします。以上でございます。

教育長 只今の説明につきまして何かご意見ご質問等ございますか。關野委員。

關野委員 この文化活動の拠点というのが、以前からモナミホールが閉館後どうするかという話をこれまで何回かお聞きしています。その中で近隣との共同といいますか、いろいろな方法があるとお聞きしましたが、それらを前提にしながらどういうところで建築をするかということを考えたり、また出来上がってから今後こういう風に使うというようなことを参入計画に盛り込んでいくと解釈させていただいてよろしいでしょうか。

教育長 教育部長。

教育部長 この基本的な方針といいますのは、モナミホールが除却されますので、それ以降の文化活動の拠点についてどのようにするか、それを進める方法について先ほど生涯学習推進基本計画委員の職の承認というものがありませんでしたが、その生涯学習推進基本計画の中でモナミホールが無くなった後の拠点をどうするかという部分をそこに盛り込みます。ですから、その委員会の中で、以前の請願が出た時にいろいろ委員さんからお話しをしていただきましたように、市民のニーズも必要であり、そして早急にこれはどうするか決めていく必要があるという中で、方向性を決めさせていただいたものでございます。ですので、この基本計画の中でアンケート等もとりまして今後拠点の必要の是非も含めましてその中で決定していきたいと考えております。以上でございます。

教育長 田中委員。

田中委員 失礼いたします。文化活動を推進する上での拠点のお話ということですが、以前

に私、教育委員会会議の中でこれに関する部分で少しお話しをさせていただいたことがあるのですが、基本的に文化活動という一番主たるものは当然きちんと据えた上で、やはりこれからの時代であるとか、いろんなことを考えた時に例えばそのレクリエーション協会さんとの関係がどうなのか、例えば体育協会さんとの関係がどうなのか、あるいは教育委員会以外で例えば総合福祉センターで活動されているボランティアグループの方々の部分も、恐らく、これからいろんなところで人が交流できるという部分で、新たな渦中を生むことが非常にあると思います。そういうことで、あくまでも基本的な部分はそうですが、先ほどの生涯学習の推進基本計画の部分も含めてそういう要素というのもどこかで盛り込んでいけたら、より市の中で人の交流も活発になり、それが新たな価値となり文化を生む可能性もあると思いますので、あまり広げすぎても問題ではあると思いますが、そういう部分もどこかこの片隅でも結構ですので少し心に留め置いていろんな計画をたてていただきたいと思います。以上です。

教育長 教育部長。

教育部長 今のご意見も参考にさせていただきますして、策定の中に盛り込めるように進めて参りたいと思います。以上でございます。

教育長 關野委員。

關野委員 先ほどの説明で分かりましたけれども、文化活動において人の交流というのは本当に大事だと思うのです。今、モナミホールがなくて、拠点はどうするかとそういうところの考えで進んでいくと考えると良いですか。建物を建てるかとはまた別なのですね。そうしましたら、これからの3次計画の途中で建物ができるかもしれませんので、そういうことを踏まえて3次計画をしていくと考えてよろしいでしょうか。

教育長 教育部長。

教育部長 今、仰っていただきましたように、今後どのようにしていくか、建てることもあろうでしょうし、どこかの施設、例えば近隣と共同で造ることなども考えられますし、そういったこともいろいろとありますが、まずは拠点の施設が必要であるか必要でないか、必要であればどの程度である等の基本的な部分をまず決めていくことになるかと思えます。以上でございます。

教育長 他にご質問等ございますか。
本案につきましてご異議ないでしょうか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 異議がないようですので、原案のとおり可決することといたします。

日程5(7) その他

教育長 案件(7) その他として、各課より報告があればお願いします。教育部長。

教育部長 私の方からは6月議会についてのご報告をさせていただきたいと思えます。6月議会につきましては6月7日から6月22日までを会期として行われました。上程

されました議案は19議案でございます。教育委員会の所管する業務といたしましては、法改正に伴う小規模住居型児童養育事業を行うものに委託されている小学校就学前子どもが保育所等を利用する場合に、里親と同様、負担を求めないこととする条例改正が1件、また追加議案といたしまして一般会計の補正予算について審議されまして、いずれも全会一致で可決いただいております。

また、本会議初日には、香芝市放課後児童クラブである学童の新規開設に関する請願書が提出され、可決されました。補正予算につきましては請願書の可決を受け、新型コロナウイルス感染症への対策として小学校の夏季休業中に、下田、三和両学童保育所におきまして学校の空き教室を利用して保育を行うための指定管理料を計上させていただいたところでございます。

また、一般質問におきましては13名の質問者の内、8名からご質問をいただきました。主な内容といたしましては学校の施設の改修状況、また教員の働き方改革、GIGAスクールへの取り組み状況、学童保育の現状や定員、中学校の部活動について、貧困対策として就学援助や生理用品の配置に関することなどでございました。以上簡単ではございますが、6月議会の概要のご報告とさせていただきます。

教育長 只今の報告につきまして何かご意見ご質問等ございますか。山田委員。

山田委員 失礼いたします。学童の請願があったと仰いましたが、どのような内容なのかお教えいただけますか。

教育長 こども課長。

こども課長 失礼いたします。学童保育所の請願ですが、放課後児童クラブの新規開設に関する請願書となっております。内容ですが、学童保育所には、希望が多くありまして定員を超えて入所をしているところもございまして。そのことに関しましてコロナ禍になり、子どもに対するスペースが必要ではないかというところで請願が出ておりました。そのことに関しまして議会で採択を受けまして、その中といたしましては、これから夏休みを迎えますので、学童保育所の充足率が高い学童に関しまして緩和をするというところで、最終日に補正を上げさせていただいた状況になっております。以上でございます。

教育長 教育部長。

教育部長 今、こども課長から定員を超えて入所というお話がありましたが、登録人数は定員を超えているのですが、実際の運営にあたっては、出席する人数がございまして、出席率によって定員以内で納まって保育を行っております。少し補足をさせていただきます。以上でございます。

教育長 他にございませんか。田中委員。

田中委員 失礼いたします。今の請願についての質問ですが、先ほどの部長からの議会の説明の中で、下田三和の空き教室を使いというような説明をいただいたことで、その請願の内容というのが充足されると受け取ればよろしいでしょうか。

教育長 こども課長。

こども課長 その通りでございます。

教育長 暫時休憩します。

(午前11時40分 休憩開始)

(午前11時41分 休憩終了)

教育長 休憩を解いて再開します。
教育部長。

教育部長 失礼いたします。請願の内容自体は3つございまして、1つ目は早急に新たな放課後児童クラブを開設すること、2つ目は厚生労働省が定める児童1人につき概ね1.65㎡以上の基準を遵守すること、3つ目は香芝市が定める基準2.25㎡以上の基準を遵守することという内容でございました。

まず2つ目の児童1人に概ね1.65㎡以上の基準というのは、今香芝市の学童保育の中ではこの基準は守っております。

続きまして、香芝市が定める基準2.25㎡以上の基準といたしますのは、イベントや会議室を利用する時の香芝市の基準でございまして、学童保育所につきましては放課後児童健全育成事業の基準に基づいて1人あたり1.65㎡以上の基準で対応しておりますので、この2.25㎡以上というのは適応するものではないということでございます。

それから、早急に新たな放課後児童クラブを開設することでございますけれども、ここにつきましては請願理由の中に、これから放課後児童クラブのニーズが最も高まる夏休みを迎える中で、子ども達の命を守るために安心安全の環境を確保することは市として新型コロナウイルス感染症防止対策として最優先課題の1つであると考えているというお話をいただいております。

今、香芝市の学童保育所は全て受け入れられる状態であり、待機がない状態でございます。この中で新たにどこかに新しい学童保育所を開設してもその方たちが、今の学童を退所して新しい学童に行かれる可能性は低いと判断をしまして、今、定員に対して充足率の高い下田三和両学童保育所につきましては、学校の空き教室を利用して夏休みの期間、そちらに児童を分散させて学童を実施するという事で1人あたりのスペースが今以上に確保されるということで、そのように対応させていただいたということでございます。以上でございます。

教育長 田中委員。

田中委員 ご説明をしていただき、ありがとうございます。私も受け取り方が浅はかだったところもありまして、申し訳ございませんでした。要するに現状では、学童に関しては定員超過も原則的な部分では起こっていないし、最低限のスペースも確保できている状態であると、その中で新たに新規で開設の話がもう1つあるということでしたが、確かに現状定員超過もしていないのであれば、当然費用も場所も必要となりますので、急いで新たに作る必要はないのかなと個人的には思います。特に夏休みを目の前にして急に作るというのはいかがなものかと思っておりますので、請願は請願として議会でお受けになられたということですが、そういう状態であるのならば急いで新たに開設する必要も今のところはないのかなと個人的には思いました。

教育長 教育部長。

教育部長 ありがとうございます。確かに定員のお話になりますと、定員に対して申込者は定員以上でございます。先ほども申しました出席率で対応しておりますので、将来的には定員と申込者が同じ人数になることが好ましいと思いますけれども、緊急の対応といたしましては、先ほど申しあげました対応で、将来的にはそういった部分も検討して参りたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。以上です。

教育長 他にございませんか。三岡委員。

三岡委員 失礼いたします。今のお話の中で今香芝市では、児童1人当たりの基準は満たしているということでしたが、今年度で指定管理の契約が切れますので、今年度中にまた業者の選定が行われます。その中で、現状の維持と申しますか、子ども1人当たりの面積の基準をしっかりと満たし、尚且つ質も十分にしっかりした保育や幼育の場をしていただける業者さんという辺りも考慮して、選定していただければと思います。

あと1点ですが、一般質問の中で部活動についてのご質問が出ていたと思います。私もこの質問を傍聴させていただきまして、中学校の部活動での地域指導員の導入ということだったのですが、国も進めていますように働き方改革としては、非常に効果が高く、生徒側からしても専門のコーチに指導していただけて、技術のアップにつながると思います。私が2年程前に文科省の教育委員研究協議会に出席させていただきました際のテーマが教員の働き方改革で、他の市の教育委員さんとのグループディスカッションがあった中で部活の外部指導員の導入についても意見交換をさせていただきました。その中で実際に導入されている自治体からの率直なお話も聞くことができ、メリットは先ほど述べさせていただいた通りなのですが、デメリットとしては各競技において市内1つの中学校で合同に行った場合、保護者の送迎が大変、あと指導員の求めるレベルが高すぎると生徒の負担になってしまう、顧問が自分より技術力の高い指導員に対して意見を言いにくい、部活での生徒間のトラブルに対して教員が気づくのが遅くなるという恐れなどが上がっておりました。このような点も踏まえて、まずは現場の先生方の意向をしっかりと聞く必要があると思います。これまでも市教委でアンケートはとっていただいたようですが、先生方毎年人事異動がございますので、それに伴って部活の顧問も替わられます。そのため、再度アンケートをとってみられるというのはいかがでしょうか。その上で導入していくのであれば、その基本的な仕組みのベース作りが非常に大切ですので、他の自治体への調査、例えば奈良県内で行っているところが少ないとなれば、大阪府でも結構ですので一度調べていただければよいのかなと思います。

教育長 教育部次長。

教育部次長 失礼いたします。委員が仰いましたように中学校の部活動に関しましては、教員の働き方改革とか、教員の業務と非常に密接に関係していると思っています。ただ、日常の学校生活におきます部活動以外の指導とも部活動につきましては大きい関係性がございますので、また部活動顧問が果たします生徒への教育的な役割というのは大変大きい物があると考えております。そのため、市内の中学校の学級経営とか部活動の指導状況等、今仰っていただいたような形で学校の現場の教員の声をしっかりと聞き取りまして、また近隣の状況等も把握いたしまして、今後の部活動の在り方につきまして検討を進め

て参りたいと思います。ありがとうございます。

教育長 三岡委員。

三岡委員 ご説明いただきありがとうございます。まずは、生徒一人一人が楽しく意欲的に部活に取り組めるためにも、現場の先生方としっかり連携協力体制をとっていただける地域指導員さんにご協力をお願いしたいと思いますので、その辺りをまたよろしく願います。

教育長 他にこの件に関しまして何かございますか。田中委員。

田中委員 失礼いたします。外部指導員のお話ですが、個人的にその部分だけの話ですが、私は市内の自宅で会社をやっておりまして、学生時代に何種類かのスポーツを経験しました。実際のところ、例えば私が学校の部活の指導に手を挙げて参加できるかといいますと、現実的には中々難しいものがあるのかなと思います。

例えば、これは小学校の話になるのですが、スポーツ少年団があると思います。スポーツ少年団でしたら、主に土日ベースで週に2回程ですが、その方たちの活動を見ていても非常に大変な中頑張っておられるなというのが正直な感想です。この問題は、働き方改革は非常に大事な部分なので、その部分を抜きにして語れないとは思いますが、外部に委託をすれば済むという問題でも決してないと思います。やはり日本の中で、いろいろと見ていましたら、例えば新潟のアルビレックスさんはかなりの種目の競技、チアなんかも含めていろんなことをやっておられます。ただ、アルビレックスさんの場合は都市ではなく地域の広い範囲なので、少し違ってくる話にはなるかと思いますが、良い面と悪い面といいますか、私が個人的に考える部分でいいますと、例えば奈良県でしたら、去年サッカーの問題があつて、学校と県の教育委員会と実際に運営されているところと連携が全く取れていないことが明らかになったと思います。やはり、そこをきっちり連携させて、おそらく保護者の方からいいますと学校の授業という部分と学校の中での社会生活的な部分、生徒同士の部分とかいろんな部分というのも外部委託をしたからといって、学校側が決してそこから逃れられるものではないかと思います。恐らく保護者もそれを要求されるだろうと思います。そういう部分で外部委託が不可能というのではなく、余程いろんなことを考えながら徐々に進めていかないと大変なことになると思います。

特に思うのは例えば奈良県でしたら、サッカーやバスケットボールのプロのチームがあります。仮に県域でやっておられますから、そこに委託するとなった時に例えば奈良県内の中学校がバスケットボールの指導員を派遣してくださいと行って、実際そんな人数の人が集まるのか、恐らく現実的には絶対に無理だと思います。

そういう中で考えると、やはり学校の先生も仕事が終われば私たちと同じ立場になります。例えば拘束時間が4時30分ならば、4時30分までで、それ以降は学校の先生でも、任意に手を挙げて要するに参加できるような部分も当然ないと、絶対に成り立たないと思います。やはり、今一番思うことは働き方改革が一つのポイントであつて、あとは嫌々という語弊がありますが、どうしてもクラブがあつて生徒がいるからということで、専門外の方がやられるということも重荷になっている先生方も当然いらっしゃるかと思いますので、そういう部分は何らかで配慮をして、しかも逆にいうとやりたい

と気持ちのある先生は積極的に採用できるようなシステムを構築しないといけないと思います。

今の働き方改革でいいますと、終わったら学校には関わらないというようなイメージが強く出すぎているように思いますので、そういう部分も含めて、何かより良い方法とこのを見つけていかなければいけないと思いますので、その中でもやはり最初にキーポイントとなるのは三岡委員さんが言われたように、現場の先生方がどういう風に思っておられるのか、その部分が重要になってくると思いますので、転勤も含めまして、変わっていかれる中でいろんなアンケートをこの間と同じだと言われるかもしれませんが、やはり何度か行っていきながら意見を吸い上げていく作業が一番大事になってくると思います。

この件も拙速に進めるべきではなく、様子見をしながらより良いものを目指すことが大事だと思います。あともう1つ文科省で総合型地域スポーツクラブがこれの受け皿にということも一部考えておられます。所謂ドイツ型のスポーツクラブを考えてられるのですが、スポーツ振興の基本計画でも、例えばその中にオリンピックでのメダル数が非常に減ってきているのを倍に増やしたいという文科省の要求の部分もあって、中学で上を目指すなどということではありませんが、教育と義務教育という中で必要なものというのは価値観の多様性が一番必要だと思いますので、そういう部分はやはり中学の場合は大事にするべきだと思います。まとまっていない意見で申し訳ありませんが、そういう部分を配慮して計画を作っていただきたいと思います。以上です。

教育長 教育部次長。

教育部次長 失礼いたします。今いただきましたご意見も参考にさせていただきながら、何より子どもたちを如何に育てるかというところで学校現場の顧問について考えながらと思います。部活動に関しましては仰るように、積極的に参加をしたい指導をしたい教員もおりましたら、そうでない教員もいるのも現状であると思いますので、そういった声も吸い上げながら子どもたちにとって一番良い部活動の在り方、これはしっかりと現場の声を聞きながら進めていく必要があると思いますので今のご意見をいただいたところを考えさせていただきながら、慎重に速やかに進めていければと考えております。以上でございます。

教育長 只今の件につきまして他にございませんか。よろしいでしょうか。
では、他の課より報告はございますか。生涯学習課長。

生涯学習課長 失礼いたします。生涯学習課から再度ご報告をさせていただきます。お手元の資料に、香芝市総合体育館本館の冷暖房設備使用料分割利用イメージがございますのでご覧ください。昨年9月30日の教育委員会会議にて承認いただきました香芝市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則の中で総合体育館の本館冷暖房利用に関してご報告をいたします。現在全面1時間1800円と制定されておりますが、この体育館につきましては利用が全面だけではなく2分の1から細かくしましては6分の1の分割で利用ができる状況でございます。この状況を鑑みまして市民の利便性を考慮し、全面で10セットの空調設備を分割して稼働し、料金についても1セット1時間180円で利用できるように指定管理者と協議いたしました。本運用につきましては稼働後初めての夏季

利用ということもありまして、試験的な取り扱いといたしまして今期の利用状況を含めた中で適正な稼働の在り方を検証していきたいと存じております。報告は以上となります。

教育長 只今のご報告につきましてご意見ご質問等ございましたらよろしくお願ひいたします。田中委員。

田中委員 失礼いたします。今までは全面で入れるしかないと考えておりましたが、費用的な面も含めて、中々入れるのは難しいかなと思っておりましたが、こういう分割の形で入れられるとなれば、利用される方も、試しに入れるのも入れやすいかなと思いますのでよろしいのではないかと思います。

教育長 他にございませんか。
では、他に報告はございませんか。教育総務課長。

教育総務課長 失礼いたします。香芝中学校体育館の耐震補強部材が落下した件につきまして、現在の状況についてご説明を申し上げます。補強部材が落下した原因につきましては現在調査中でございます。また、今後の対策につきましては、まずは安全確保のため耐震補強部材を撤去することにいたしました。同時に新たな補強方法について今検討を重ねているところでございます。尚、香芝中学校を含む市内の耐震補強工事を行いました学校施設につきまして目視による点検を行いました。いずれの学校も不具合箇所はございませんでした。以上報告とさせていただきます。

教育長 他に報告はございませんか。教育部次長。

教育部次長 先ほど部長が6月議会の件で報告をしたわけですが、順番が後ろになってしまい申し訳ございませんが、先日の6月議会の新型コロナウイルス感染症対策調査特別委員会で子どもたちの安全確保の取り組みについてということで内容を報告しておりますので、そこにつきましてのご報告をさせていただきたいと思っております。

内容につきまして、1点目はマスクの着用についてでございます。気温が日々上昇している中で、6月1日に各校に対しまして熱中症の予防行動にかかるマスクの着脱等についてという文書を発出しております。中身に関しましては、夏休みも含めまして学校教育活動においてはマスクの着用を原則とするが、体育の授業や登下校を初め熱中症の健康被害が想定される場面ではこれによらない、正し、喚起や身体的距離を確保するなどの感染症対策を徹底することとしております。また、実技を伴う体育の授業につきましては、児童生徒の健康安全を最優先としまして学習内容や携帯、活動場所時期等を考えて感染症対策防止と熱中症の予防の両面において対策を講じることということで通知をしておりまして、このことを委員会に報告しております。

報告の2点目は、在宅学習への備えについて報告をさせていただきました。在宅学習になった際、オンライン学習に支障が出ない様、日々の学習活用や家庭の学習用端末の持ち帰り学習などで学習用端末の積極的な活用の機会をつくり、子どもたちの習熟度を高める取り組みを進めていることについて報告をさせていただいたところでございます。

また、2学期以降の教育活動につきましても、コロナウイルスの感染状況を注視しながら、国や県の指針やガイドラインを参考に校長会と協議の上、方針を決定するということを報告させていただいております。以上簡単ではございますが、特別委員会の概要の報告とさせていただきます。ありがとうございます。

教育長 先に香芝中学の件での教育総務課長からの報告について何かご意見はありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

では、只今の教育部次長からの報告につきまして何かご意見はありませんでしょうか。田中委員。

田中委員 失礼いたします。少し確認したいことがあります。去年からエアコンが設置されて、夏場はエアコンを入れていると思いますが、基本的に窓を開放しながらエアコンを入れているという認識でよろしいでしょうか。

教育長 教育部次長。

教育部次長 その通りでございます。田中委員。

田中委員 失礼いたします。これは次長の報告とは別の部分ですが、最近ファイザー製のワクチンが12歳以上で摂取が可能になったことにつきまして、集団接種をするかどうかは別の話として、早く打てる方法はないのかなという部分は国では話題になっておりました。そんな中で香芝市としての方針がもし出ているのであればお教え願いたいと思います。

教育長 教育部長。

教育部長 失礼いたします。市の方でございますが、6月30日から先ほどの対象者の接種券を発送する予定となっております。以上でございます。

教育長 只今の件につきまして、何かございませんか。田中委員。

田中委員 失礼いたします。1つ話が戻るのですが、先ほど学校の教室等窓の開放とエアコンのお話をさせていただきましたが、例えば市の中央公民館やふたかみ文化センター、総合体育館も窓の開放を日中はされていると認識してよろしいでしょうか。

教育長 生涯学習課長。

生涯学習課長 失礼いたします。委員が仰った通りでございます。以上でございます。

教育長 田中委員。

田中委員 失礼いたします。例えば体育館でしたら、競技によりましたら、暗幕を閉めるとか要するに空気が流れては困るという競技もございますので、その辺りがどうなっているのかが気にかかります。そういった競技の方々には、少し辛抱をしていただかないといけ

ないと思いますが、やはり感染拡大しないということを是としなければなりませんので、可能な限り窓や出入り口を開放していただけるように再確認をしていただきたいと思います。以上です。

教育長 教育部長。

教育部長 失礼いたします。今仰っていただきましたように、バドミントン等は風の影響があるということでエアコン等も入れたくないというお話もあります。ただ、今はコロナ禍での対応というのは決まっていますので適宜喚起をしながら行っているところでございますが、改めてその辺り確認をさせていただきますのでよろしく願いいたします。以上でございます。

教育長 他にございませんか。教育部次長。

教育部次長 コロナに関係いたしまして、現在の学校教育のことにつきまして、ご報告させていただきたいと思います。先日、6月18日に奈良県の新型コロナウイルス感染症対策の本部会議がございました。これを受けまして奈良県教育委員会の方から感染症防止の対策を一層図るために、クラブ活動についての通知が市教委にもきております。それを受けまして、先日市教委から各校にクラブ活動についての通知をしたところでございます。内容につきましては、これまで練習試合等中止をしておったところですが、県の基準に合わせまして県外の学校との練習試合、合同練習、集会については不可とし、正し学校長の了承の下、生徒や保護者の理解を十分に得た上で県内の学校との練習試合や、合同練習、集会等の実施、公式試合、発表会等への生徒への参加は可すると通知をさせていただきました。合わせまして、観客につきましては学校を会場とする場合につきましては無観客を、外部の会場で実施の場合につきましては、施設の使用規定及び主催者の方針によって関係者限定とするという形をお願いしておりますので、お知りおきいただければと思います。以上でございます。

教育長 何かご意見等ございませんか。

他に各課からの報告はございませんか。

それでは、本日の案件は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和3年第7回教育委員会会議を閉会といたします。委員の皆様方におかれましては、慎重審議をいただきましてありがとうございます。以上で散会といたします。

(午後12時14分 閉会)